

女性が輝き

能力を発揮できる日光市を目指して

くわしくは 人権・男女共同参画課 男女共同参画推進係 ☎(21)5148



ワーク・ライフ・バランスの重要性

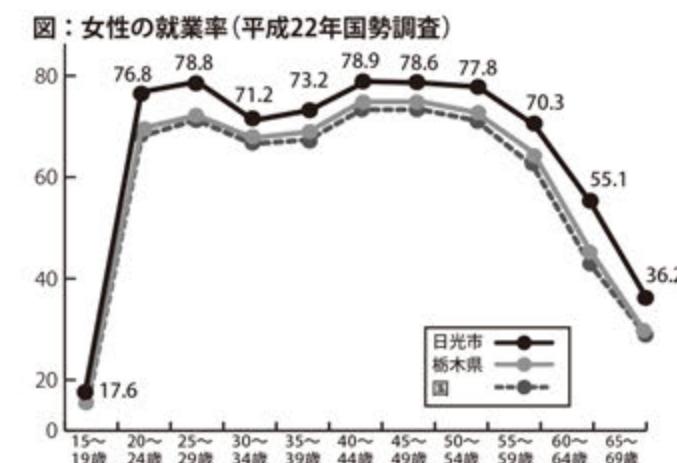
平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定されました。これは、働く場面において、女性が能力を十分に発揮できる社会を実現させるために定められたものです。

今回は、女性を取り巻く社会の現状と、市の具体的な取り組みについてお知らせします。

現状と課題

国内の15～64歳の女性の就業率は、年々増加しています。しかし、そのうちの約6割が、第1子出産を機に離職しています。日光市も例外ではなく、20代女性の就業率に対し30代女性の就業率は全国同様に低い水準にとどまっています（下図参照）。

また、育児や介護などの理由で働いていない女性で、就業を希望する方は約300万人に上っている現状です。



女性の就業やキャリアアップを妨げる主な要因には、次のようなことが考えられます。

●長時間労働による弊害

長時間労働は、女性・男性とともに、仕事と生活の両立を困難にしていま

す。特に女性が、仕事か家庭かの二

者択一を迫られ、仕事を続けることや昇進・昇格などのキャリアアップをあきらめざるを得ない傾向にあります。

●女性の社会的地位の現状

性別による固定的な役割分担意識により、役員や管理職などの指導的地位に見る限り女性の割合は、国際的に見て低い状況です。

●女性の社会的地位の現状

性別による固定的な役割分担意識により、役員や管理職などの指導的地位に見る限り女性の割合は、国際的に見て低い状況です。



日光市の具体的な取り組み

市は、今年度中に「日光市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」を策定します。就業希望やキャリアアップなど、働く場面での女性の思いを実現するため、ワーク・ライフ・バランスを効率的に推進していきます。



新学習指導要領で

小・中学校の授業が変わります

～「アクティブ・ラーニング」を促す指導方法～

くわしくは 学校教育課 教育指導係 ☎ 21-5167

「アクティブ・ラーニング」って何？

「アクティブ・ラーニング」は「能動的」「ラーニング」は「学習」を意味する英単語です。「アクティブ・ラーニング」とは、先生が一方的に教える従来の「一斉講義型」の授業ではなく、子ども自身が主体的・対話的に深く学び取る授業のことです。「アクティブ・ラーニング」の授業では、ペアやグループでの発見学習、問題解決

新学習指導要領が平成32年に小学校で、33年に中学校で全面実施されます。「学習指導要領」とは、文部科学省が学校教育法などに基づき制定するもので、全国一定水準の教育が受けられるように定めたものです。これは、各学校がカリキュラム（教育課程）を編成する際の基準になります。

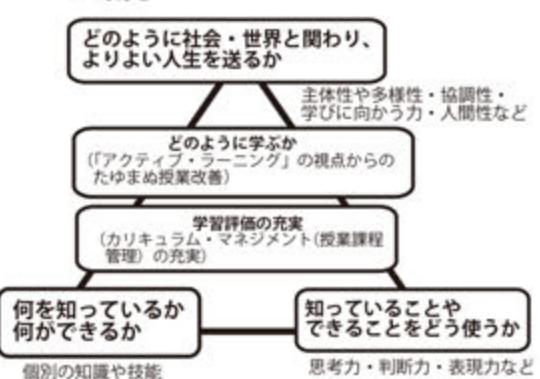
学習指導要領は、10年に一度改訂されることになっています。次の改訂年である平成32年に向けて、現在、平成32～42年の社会のあり方を見据え、これらの学校教育に必要なことを検討しています。

今回は、文部科学省が平成27年に示した、これから教育に必要とされている授業「アクティブ・ラーニング」について紹介します。



「アクティブ・ラーニング」が見られた授業風景

図：育成すべき資質・能力の3つの柱を踏まえた概念



「アクティブ・ラーニング」が見られた授業風景

なぜ今、「アクティブ・ラーニング」なの？

このような指導法が示された背景には、社会の急速な情報化・国際化などにより、新しい時代に求められる資質・能力（※左図）が変化していることが挙げられます。

これらの子どもたちには、解き方があらかじめ定まった問題ではなく、習得した知識を基に膨大な情報から重要なものを判断し、自らその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力が必要

型学習、体験学習などが導入されます。これらを通して、思考力・判断力・表現力などを育むことを目的としています。

「アクティブ・ラーニング」へのご理解をお願いします

こうした新しい時代に求められる資質・能力を育成するために「アクティブ・ラーニング」という授業が求められています。

市内の小中学校は、「アクティブ・ラーニング」を促す子ども主体の授業を推進しています。

保護者や地域の方が授業を参観するときに、「自分たちが受けてきた授業とは違う」と感じるかもしれません。ご不明な点は、各学校へ遠慮なく質問ください。新しい時代に求められる資質・能力を育む授業をご理解とご支援をお願いします。